

国民年金システム 標準仕様書(1.4版)案に 対する意見照会 説明資料

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社(「地方自治体における情報システム(国民年金)の
標準仕様書作成に向けた調査研究等 一式」事業 受託事業者)

2025年6月24日

目次

1. 標準仕様書（案）意見照会の背景と目的

2. 意見照会実施概要

1. 標準仕様書(案)意見照会の背景と目的

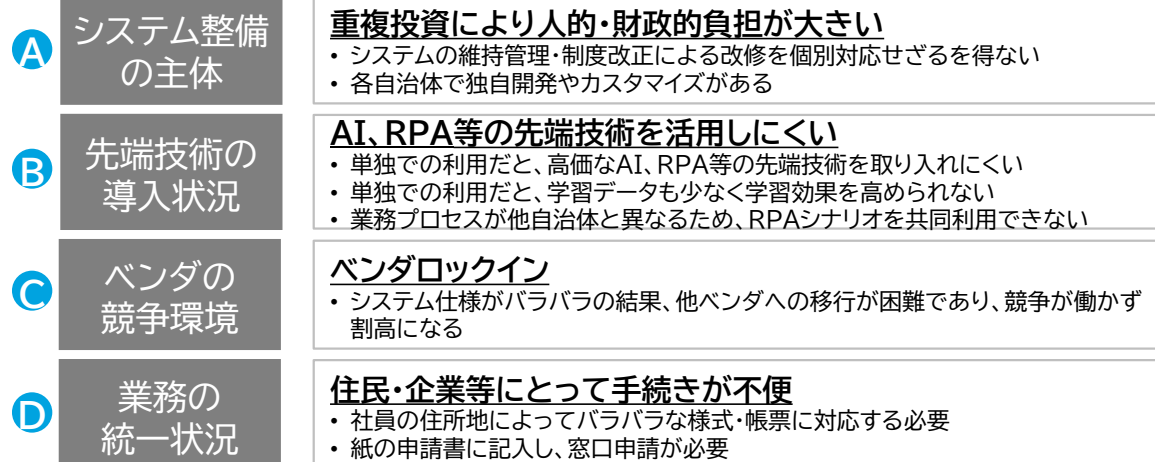
1. 標準仕様書(案)意見照会の背景と目的

1.1. 自治体システム標準化等の目指す姿

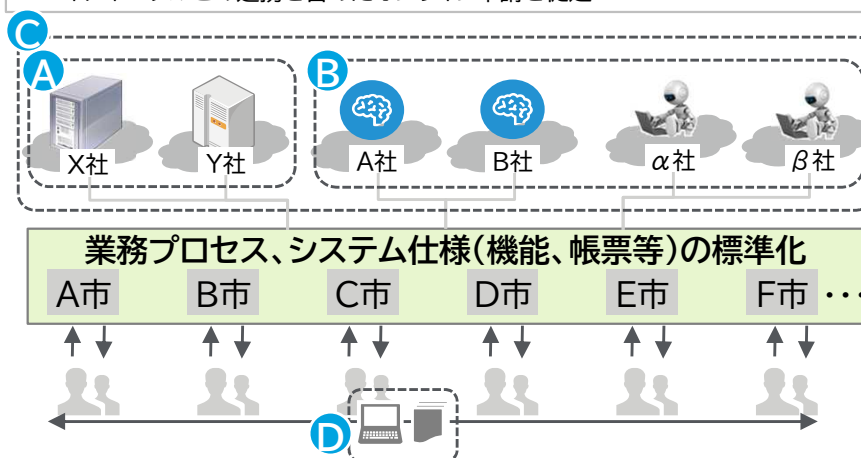
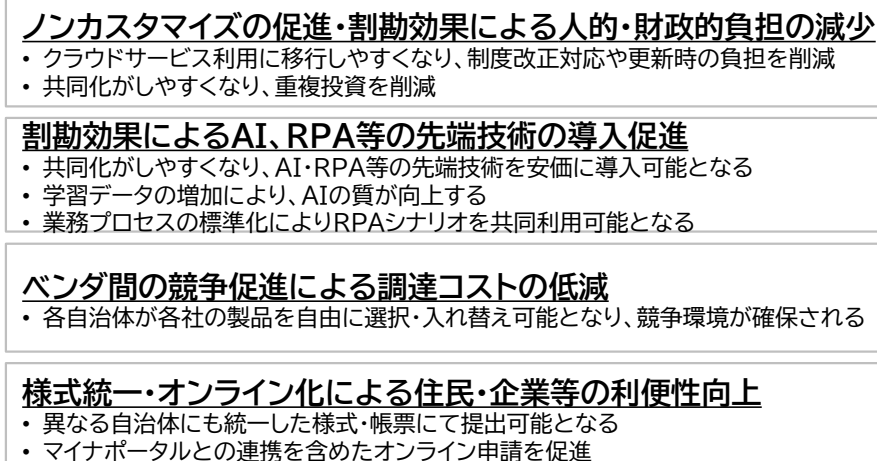
住民サービス向上に係る工数・予算の原資を捻出するために自治体における職員の業務負担軽減、システム構築・維持費の削減が必要であり、これを実現するために業務プロセス・情報システムの標準化等に取り組んでいます

業務プロセス・情報システムの標準化等により目指す姿

各地方自治体の業務プロセス、情報システムがバラバラ



標準的な仕様によるシステム調達・サービス利用

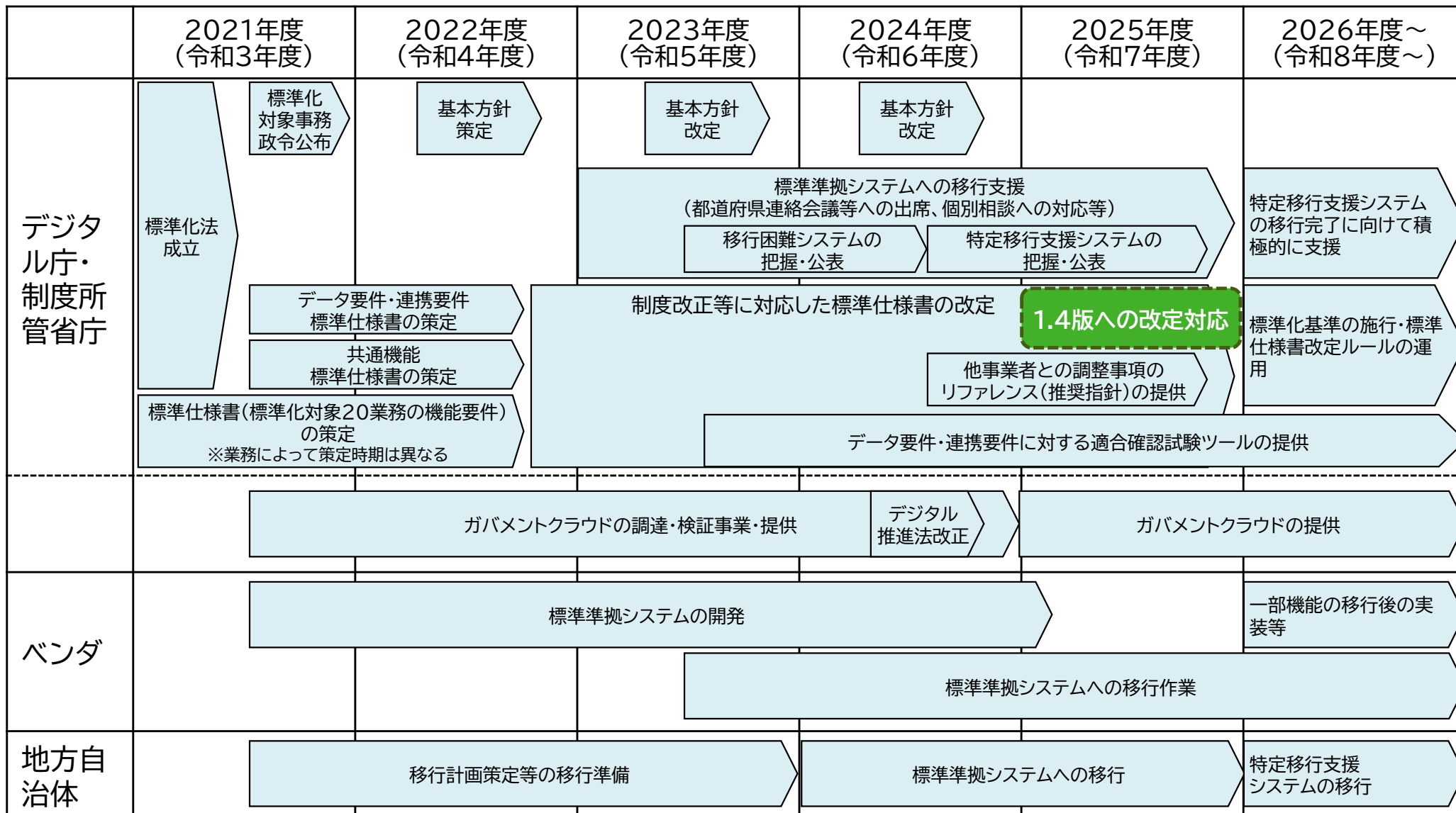


イメージ

1. 標準仕様書(案)意見照会の背景と目的

1.2. 業務プロセス・情報システム標準化のスケジュール

令和6年度1月末に発出した標準仕様書(1.3版)を基に、制度改正等を踏まえた標準仕様書の改定を継続的に実施します。令和7年度においては法令・制度改正への対応及び精度向上を目的とした1.4版への改定対応を行います

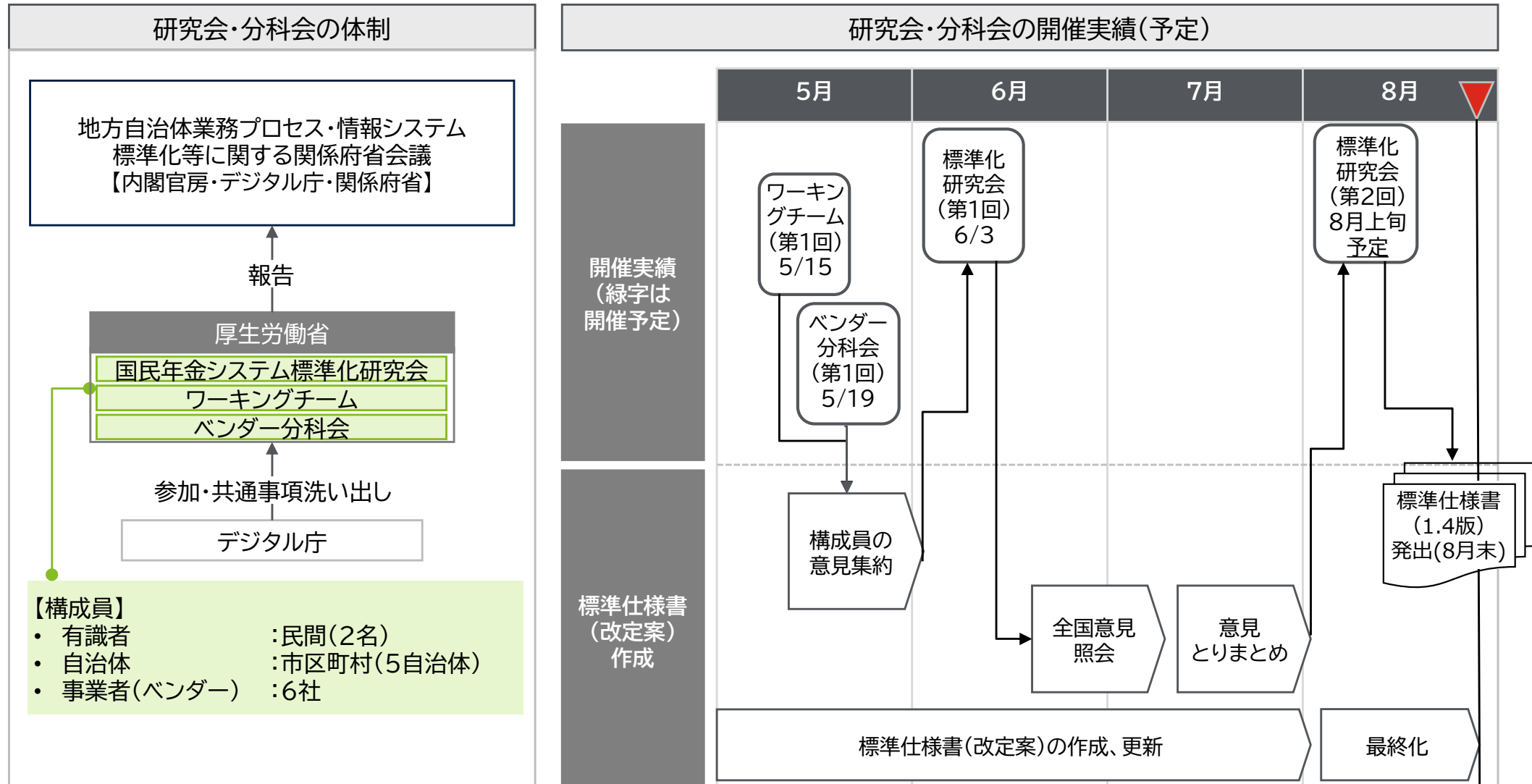


※デジタル庁資料「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に向けたスケジュール」に、国民年金システム標準仕様書の令和7年度改定スケジュールを掲載。

1. 標準仕様書(案)意見照会の背景と目的

1.3. 標準仕様書(1.4版)の策定の進め方

令和7年度は、ワーキングチーム及びバンダー分科会と研究会での協議、並びに全国意見照会の結果を踏まえて、8月末の標準仕様書(1.4版)をとりまとめていきます



1. 標準仕様書(案)意見照会の背景と目的

1.4. 令和7年度における意見照会対象

令和7年度は、育児期間保険料免除措置の創設に伴う対応及び移行に影響が生じない範囲における標準仕様書の精度向上を目的として改定を実施します。令和7年度の意見照会では事務局にて提示した改定案及びその他要望等を対象としてご意見をいただきます。

令和7年度の意見照会の目的

令和7年度の改定は移行期限終了である令和7年度末までの移行完了を実現すべく、お示した改定案に対して、業務上問題が発生しないか、またシステム構築において妨げになるような変更となっていないか等について、全国の市区町村及び事業者からご意見をいただきます。

令和7年度の意見照会の対象

意見照会の対象	内容
事務局にて提示した改定案※	- 育児期間保険料免除措置の創設に伴う内容の取り込み - 標準仕様書の誤植対応、機能要件の考え方等の補記や類似する機能の記載方法の統一
その他	事務局で提示した改定案以外の標準仕様書に対する意見要望

※資料2-1「標準仕様書 本紙」、資料2-2「標準仕様書 ツリー図・業務フロー」、資料2-3「標準仕様書 機能・帳票要件」、資料2-4「標準仕様書 帳票詳細要件」、資料2-5「標準仕様書 帳票レイアウト」が対象となります。

令和7年度意見照会対象の具体例

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定した 項目の種類)	機能名称	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由
02免除	2.4育児期間保険料申請書受理・審査				00000002	育児期間保険料申請書を抽出し、勤務先を伝えること	標準オプション機能	
02免除	2.4育児期間保険料申請書受理・審査		修正		00000003 XXXXXXXX	非自営記録情報から、子の出生届の登録に、子と同一世帯に「養子」の関係にある第1号被記録者(女性)のうち、産前産後免除の未申請であるものを抽出する	標準オプション機能	
02免除	2.5育児期間保険料申請書受理・審査		新規追加		XXXXXXXX	産前産後免除に指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一括で確認できること	実装必須機能	

資料2-3 標準仕様書 機能・帳票要件から一部抜粋

水色のセルが改定対象になります。

2. 意見照会実施概要

2. 意見照会実施概要

2.1. 意見照会対象 – 標準仕様書(1.4版)案における改定対象 –

令和7年度改定の対象は標準仕様書の本紙、別紙のツリー図・業務フロー、機能・帳票要件、帳票詳細要件、帳票レイアウトになります。

本紙

令和7年度意見照会対象

標準仕様書
(本紙)

章立て(記載内容)

1	本仕様書について
2	業務フロー
3	機能・帳票要件
4	データ要件・連携要件
5	非機能要件
6	用語
-	別紙1.業務フロー 別紙2.機能・帳票要件 別紙3.帳票詳細要件 別紙4.帳票レイアウト

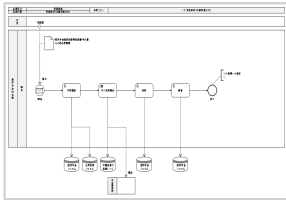
※別途、ツリー図を整備し、標準化対象の業務を整理

レベル1	レベル2
1 資格異動	1 資格取得 2 種別変更 3 資格喪失(死亡) ...
2 免除	1 免除・納付猶予申請書受理・審査 2 ...

令和7年度意見照会対象

別紙

ツリー図・
業務フロー



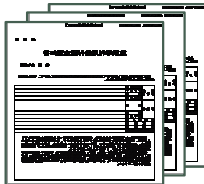
機能・帳票
要件

No	ツリー構成		標準仕様 (案)	要件種別 (必須/オプション/実 装不可)
	大項目	中項目		
1-1-1	資格異 動	資格取得	新規資格取得／取得訂正／取得取消の登 録ができること。 【管理項目】	必須
1-1-2				

帳票詳細要件

業務	5.1.年金機構への報告	帳票名称	国民年金被保険者関係届出書(報告書)		
No	システム印字項目	実装項目			備考
		必須	オプション	不可	
1	個人番号	●			
2	氏名(姓)	●			ミドルネームは...
..					

帳票レイアウト



2. 意見照会実施概要

2.2. 意見照会対象 ー 標準仕様書(1.4版)案における改定案一覧ー

令和7年度改定区分は、法令・制度改正への対応、標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化になります。

No.	改定区分	概要
1	法令・制度改正への対応	・ 育児期間保険料免除措置の創設に伴う標準仕様書の改定 ※免除措置の概要については、次ページを参照
2	標準仕様書の精度向上・ 要件化範囲・内容の最適化	・ 類似する機能要件の記載方法の統一 ・ 誤植対応 ・ 令和6年度の改定不備の対応 - 機能ID:0260480の「要件の考え方・理由」欄の修正 ・ 令和6年度決定事項の反映 - 外国人氏名を入力した際の規則適用

2. 意見照会実施概要

<参考> 国民年金保険料の育児期間免除措置について

自営業・フリーランス等の国民年金第1号被保険者(実母のほか、実父及び養子を養育する父母を含む)について、その子が1歳になるまでの育児期間における国民年金保険料免除措置が創設されます。

国民年金第1号被保険者の育児期間における保険料免除措置について

1. 改正の概要(国民年金法の一部改正)

自営業・フリーランス等の国民年金第1号被保険者について、その子が1歳になるまでの期間の国民年金保険料免除措置を創設する。
※当該期間に係る被保険者期間の各月を保険料納付済期間に算入する。

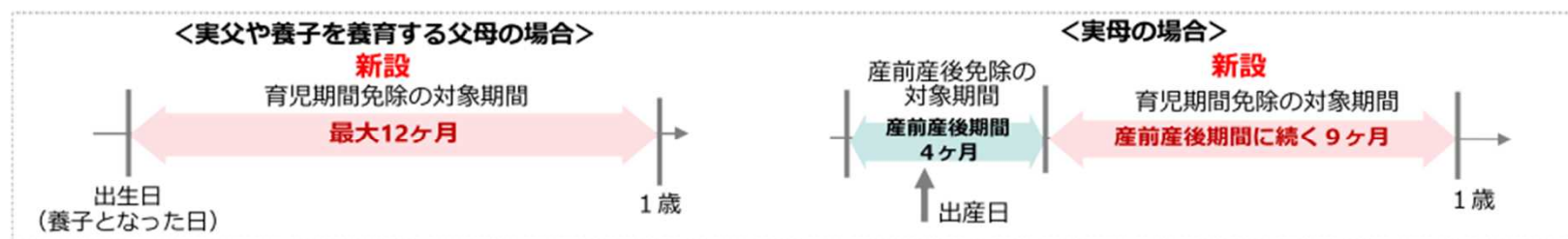
2. 免除に係る要件等について

①対象期間や要件等

- ・ 子を養育する国民年金第1号被保険者を父母ともに措置の対象とする。
- ・ 育児休業を取得することができる被用者とは異なり、自営業・フリーランス・無業者等の国民年金第1号被保険者については、育児期間における就業の有無や所得の状況はさまざまであることから、その多様な実態を踏まえ、第1号被保険者全体に対する育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置とすることとし、一般的に保険料免除を行う際に勘案する所得要件や休業要件は設けない。

②対象となる免除期間の考え方

- ・ 原則として子を養育することになった日から子が1歳になるまでを育児期間免除の対象期間とし、産前産後免除が適用される実母の場合は産後免除期間に引き続く9ヶ月を育児期間免除の対象期間とする。
- ・ 育児期間免除の対象期間における基礎年金額については満額を保障する。



3. 財源について

今般新設する免除措置は、必ずしも所得の減少が生じない者も含めて育児期の被保険者を広く対象とし、社会全体で子育て世代を支える育児支援措置の一環として実施するため、「子ども・子育て支援金」を充てる。

4. 施行時期

- ・ 2026年10月1日施行

2. 意見照会実施概要

<参考> 国民年金保険料の育児期間免除措置について

育児期間における保険料免除措置に伴って生じる事務処理は現状以下の内容を想定し検討を進めています。

区分	事務内容	届出内容
①育児免除に該当したときの届出	第1号被保険者は、育児免除に該当した時は、当該子の生年月日及びその子と申出者との身分関係を明らかにすることができる市町村長その他相当な機関の証明書又は戸籍の抄本及び子を養育することとなった日を証する書類を添えて、届出の内容を「国民年金育児免除該当・終了届」(新設)(以下「該当・終了届」という。)に記載し、市区町村に届出を行う。 ※「該当・終了届」においては「産前産後免除該当届」も届出できるよう様式を整備する(様式案は「別添5 帳票レイアウト」を参照)。ただし、「産前産後免除該当届」は「国民年金被保険者関係届書(申出書)」での届出も引き続き可能とする。	・第1号被保険者の氏名、生年月日、住所及び個人番号又は基礎年金番号、養育する子の氏名、生年月日、性別、子の区分及び個人番号、育児免除該当事由、育児免除該当日
②育児免除を終了したときの届出	①の届出を行った第1号被保険者は、養育する子との同居の解消や養育する子の死亡等により子を養育する状態でなくなったときは、届出の内容を「該当・終了届」に記載し、市区町村に届出を行う。	・第1号被保険者の氏名、生年月日、住所及び個人番号又は基礎年金番号、養育する状態でなくなった子の氏名、生年月日、性別、子の区分、終了事由、育児免除終了日

※上記①・②にかかる市町村での届出受理・審査後の日本年金機構への回付は、紙様式を用いて行う。

2. 意見照会実施概要

No.1 法令・制度改正への対応による改定概要

法令・制度改正への対応による改定案の概要は下記のとおりになります。

No.	区分	対応する標準仕様書案	仕様書案中の改定箇所	概要	意見照会回答票における回答箇所
1-1	ツリー図	No.02-2 別添2 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 ツリー図・業務フロー	ツリー図>No2 免除 > No5 育児免除申請書受理・審査	育児期間免除申請業務に対応して、「ツリー図」の「No.2 免除」に新規業務フロー「2.5. 育児免除申請書受理・審査」の項目を新規追加する。	【回答票④】その他
1-2	業務フロー	No.02-2 別添2 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 ツリー図・業務フロー	2.4.産前・産後免除申請書受理・審査	実母が産前産後期間免除申請を行う際、新規帳票による申請も可能となるため、既存の業務フロー(2.4. 産前産後申請書受理・審査)に新規帳票を追加する。	
1-3	業務フロー	No.02-2 別添2 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 ツリー図・業務フロー	2.5.育児免除申請書受理・審査	育児期間免除申請業務に対応して、「育児免除申請書受理・審査」の業務フローを新規追加する。	
1-4	業務フロー	No.02-2 別添2 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 ツリー図・業務フロー	5.1.年金機構への報告・送付	育児期間免除申請業務に対応して、既存の業務フロー(5.1. 年金機構への報告・送付)の「②送付対象」に新規帳票を追加する。なお、新規帳票の名称は「報告書」ではないため送付対象に追加している。	
1-5	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	大項目:01資格異動>中項目:1.3資格喪失(死亡)>機能ID:0260124xxxx(143行目)	育児期間免除申請業務に対応して、喪失情報に基づいて終了期間が自動的に変更できる申請内容に育児免除を追加する。(いずれも実装必須機能)	【回答票②】機能・帳票要件>No.3
			大項目:01資格異動>中項目:1.4資格喪失(海外転出)>機能ID:0260460xxxxxxx(153行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.5
			大項目:01資格異動>中項目:1.6資格喪失(その他)>機能ID:0260465xxxxxxx(171行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.8
1-6	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	大項目:02免除>中項目:2.5育児免除申請書受理・審査>機能ID:xxxxxxx(274行目)	育児期間免除申請業務に対応して、育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(実装必須機能)	【回答票②】機能・帳票要件>No.21

2. 意見照会実施概要

No.1 法令・制度改正への対応による改定概要

法令・制度改正への対応による改定案の概要は下記のとおりになります。

No.	区分	対応する標準仕様書案	仕様書案中の改定箇所	概要	意見照会回答票における回答箇所
1-7	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	大項目:02免除>中項目:2.5育児免除申請書受理・審査>機能ID:xxxxxxx(275行目)	育児期間免除申請業務に対応して、育児免除に係る登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(標準オプション機能)	【回答票②】機能・帳票要件>No.22
1-8	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	大項目:02免除>中項目:2.5育児免除申請書受理・審査>機能ID:xxxxxxx(276行目)	育児期間免除申請業務に対応して、育児免除に係る履歴の登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(実装必須機能)	【回答票②】機能・帳票要件>No.23
1-9	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	大項目:02免除>中項目:2.5育児免除申請書受理・審査>機能ID:xxxxxxx(277行目)	育児期間免除申請業務に対応して、育児免除に係る履歴の登録・修正・削除・照会ができる機能を新規追加する。(標準オプション機能)	【回答票②】機能・帳票要件>No.24
1-10	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	大項目:02免除>中項目:2.5育児免除申請書受理・審査>機能ID:xxxxxxx(278行目)	育児期間免除申請業務に対応して、行政区別に異動報告書を作成できる機能を新規追加する。(標準オプション機能)	【回答票②】機能・帳票要件>No.25
1-11	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	大項目:02免除>中項目:2.5育児免除申請書受理・審査>機能ID:xxxxxxx(279行目)	育児期間免除申請業務に対応して、「国民年金 産前産後免除該当届/育児免除該当・終了届」を出力できる機能を新規追加する。(実装必須機能)	【回答票②】機能・帳票要件>No.26
1-12	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	大項目:02免除>中項目:2.5育児免除申請書受理・審査>機能ID:xxxxxxx(280行目)	育児期間免除申請業務に対応して、指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一覧で確認できる機能を新規追加する。(標準オプション機能)	【回答票②】機能・帳票要件>No.27

2. 意見照会実施概要

No.1 法令・制度改正への対応による改定概要

法令・制度改正への対応による改定案の概要は下記のとおりになります。

No.	区分	対応する標準仕様書案	仕様書案中の改定箇所	概要	意見照会回答票における回答箇所
1-13	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	大項目:05日本年金機構報告・日本年金機構からの情報登録>中項目:5.2日本年金機構からの情報登録>機能ID:xxxxxxx(347行目)	育児期間免除申請業務に対応して日本年金機構から送付される「国民年金保険料育児免除該当通知書発行一覧表」(紙媒体により送付予定)の情報を国民年金システムに登録できる機能を新規追加する。(実装必須機能)	当該一覧表は、日本年金機構から被保険者に対して育児免除申請の結果を通知した情報について、市町村に報告することを目的としている。 【回答票②】機能・帳票要件>No.33
1-14	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	大項目:05日本年金機構報告・日本年金機構からの情報登録>中項目:5.2日本年金機構からの情報登録>機能ID:xxxxxxx(348行目)	育児期間免除申請業務に対応して日本年金機構から送付される「国民年金保険料育児免除終了通知書発行一覧表」(紙媒体による送付予定)の情報を国民年金システムに登録できる機能を新規追加する。(実装必須機能)	詳細な処理結果は、「国民年金処理結果一覧表」により提供されるため、機能ID:0260309の機能を活用し取り込みを行うこと。 【回答票②】機能・帳票要件>No.34
1-15	帳票詳細要件	No.02-4 別添4 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 帳票詳細要件	帳票ID:xxxxxxx(No18)	育児期間免除申請業務に対応して、新規帳票レイアウトに対応した帳票詳細要件を新規追加する。	【回答票③】帳票詳細要件
1-16	帳票レイアウト	No.02-5 別添5 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 帳票レイアウト	帳票ID:xxxxxxx(No18)	育児期間免除申請業務に対応して、新規帳票レイアウトを新規追加する。	

2. 意見照会実施概要

No.2 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定概要

標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定案の概要は下記のとおりになります。

No.	区分	対応する標準仕様書案	仕様書案中の改定箇所	概要	意見照会回答票における回答箇所
2-1	ツリー図	No.02-2 別添2 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 ツリー図・業務フロー	ツリー図>No2 免除> No1 免除・納付猶予申請 書受理・審査 ツリー図>No2 免除> No2 学生納付特例申請書 受理・審査 ツリー図>No2 免除> No3 免除理由該当等届及 び納付申出受理・審査 ツリー図>No2 免除> No4 産前・産後免除申請 書受理・審査	改定概要No.1-1に合わせて、ツリー図における概要の表記を統一する。	【回答票④】その他

2. 意見照会実施概要

No.2 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定概要

標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定案の概要は下記のとおりになります。

No.	区分	対応する標準仕様書案	仕様書案中の改定箇所	概要	意見照会回答票における回答箇所
2-2	業務フロー	No.02-2 別添2 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 ツリー図・業務フロー	5.1.年金機構への報告・送付	業務フロー図に帳票レイアウトに規定のない帳票名が残存していたため、今般の修正に伴い、「国民年金保険料免除・納付猶予取消申請書」、「国民年金保険料学生納付特例取消申請書/不該当届」について図から削除する。 第1回研究会での本改定箇所に係る意見 削除された「国民年金保険料免除・納付猶予取消申請書」及び「国民年金保険料学生納付特例取消申請書/不該当届」については、国民年金市町村事務処理基準第37条及び第38条で規定された事務に基づく届書であるが、今回の改定により市町村の事務から外れることになるのか。	【回答票④】その他
			2.1.免除・納付猶予申請書受理・審査	意見照会回答票へ回答する際に留意すること 「国民年金保険料免除・納付猶予取消申請書」、「国民年金保険料学生納付特例取消申請書/不該当届」については、帳票レイアウトに規定している帳票との整合性の観点から、業務フロー図中では明記せず、(②送付対象)内の「その他」の書類に含まれる扱いと整理した。このため、これらの届出に係る市町村の事務には変更点は生じないため、留意すること。	
			2.2.学生納付特例申請書受理・審査	※業務フローの考え方については、標準仕様書 本紙 P.13で以下のとおり定義している。 - 本仕様書に業務フローを記載する目的は、本仕様書における機能要件に対応したモデル的な業務フローを示すことにより、地方自治体及びベンダーによる共通理解を促すことである。 - 本仕様書に記載する業務フローは、<u>実際の各地方自治体における業務フローを拘束するものではない。</u> なお、同様の理由で(2.1.免除・納付猶予申請書受理・審査)では「国民年金保険料免除・納付猶予取消申請書」、(2.2.学生納付特例申請書受理・審査)では「国民年金保険料学生納付特例取消申請書/不該当届」を業務フロー図から削除している。	
2-3	業務フロー	No.02-2 別添2 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 ツリー図・業務フロー	6.5. 公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金)	業務フロー(6.5. 公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金))における誤字を修正する。	

2. 意見照会実施概要

No.2 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定概要

標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定案の概要は下記のとおりになります。

No.	区分	対応する標準仕様書案	仕様書案中の改定箇所	概要	意見照会回答票における回答箇所
2-4	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	大項目:01資格異動>中項目:1.1資格取得>機能ID:0260108xxxxxxx(127行目)	改定概要No.1-12に合わせて、異動に係る情報を一覧で確認する機能における要件の表記を統一する。	【回答票②】機能・帳票要件>No.1
			大項目:01資格異動>中項目:1.2種別変更>機能ID:0260117xxxxxxx(135行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.2
			大項目:01資格異動>中項目:1.3資格喪失(死亡)>機能ID:0260125xxxxxxx(144行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.4
			大項目:01資格異動>中項目:1.4資格喪失(海外転出)>機能ID:0260134xxxxxxx(155行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.6
			大項目:01資格異動>中項目:1.5資格喪失(60歳到達)>機能ID:0260142xxxxxxx(162行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.7
			大項目:01資格異動>中項目:1.6資格喪失(その他)>機能ID:0260156xxxxxxx(173行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.9
			大項目:01資格異動>中項目:1.7国内転入・転居>機能ID:0260164xxxxxxx(181行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.10

2. 意見照会実施概要

No.2 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定概要

標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定案の概要は下記のとおりになります。

No.	区分	対応する標準仕様書案	仕様書案中の改定箇所	概要	意見照会回答票における回答箇所
2-4 (続き)	機能・ 帳票 要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化_標準仕様書(1.4版)案_機能・帳票要件	大項目:01資格異動>中項目:1.8国内転出>機能ID:0260170xxxxxxx(191行目)	改定概要No.1-12に合わせて、異動に係る情報を一覧で確認する機能における要件の表記を統一する。	【回答票②】機能・帳票要件>No.11
			大項目:01資格異動>中項目:1.9氏名・性別・生年月日・住所変更(訂正)>機能ID:0260179xxxxxxx(205行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.12
			大項目:01資格異動>中項目:1.10資格記録追加・訂正・取消>機能ID:0260188xxxxxxx(213行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.13
			大項目:01資格異動>中項目:1.11不在>機能ID:0260197xxxxxxx(222行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.14
			大項目:02免除>中項目:2.3免除理由該当等届受理・審査>機能ID:0260243xxxxxxx(265行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.17
			大項目:02免除>中項目:2.4産前産後免除申請書受理・審査>機能ID:0260253xxxxxxx(273行目)		【回答票②】機能・帳票要件>No.20

2. 意見照会実施概要

No.2 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定概要

標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定案の概要は下記のとおりになります。

No.	区分	対応する標準仕様書案	仕様書案中の改定箇所	概要	意見照会回答票における回答箇所
2-5	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	機能ID:0260480	1.3版改定時に「要件の考え方・理由」の記載を誤って削除した箇所を訂正する。また、元の記載自体にも誤字があるため修正する。	【回答票②】機能・帳票要件>No.15
2-6	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	機能ID:0260480	改定概要No.1-6に合わせて、管理項目の「届書等種類(申出書等の名称)」を「届書種類」に訂正する。	【回答票②】機能・帳票要件>No.15
			機能ID:0260237		【回答票②】機能・帳票要件>No.16
			機能ID:0260482		【回答票②】機能・帳票要件>No.18
			機能ID:0260247		【回答票②】機能・帳票要件>No.19
			機能ID:0260483		【回答票②】機能・帳票要件>No.28
			機能ID:0260257		【回答票②】機能・帳票要件>No.29
			機能ID:0260484		【回答票②】機能・帳票要件>No.30
			機能ID:0260266		【回答票②】機能・帳票要件>No.31

2. 意見照会実施概要

No.2 標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定概要

標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化による改定案の概要は下記のとおりになります。

No.	区分	対応する標準仕様書案	仕様書案中の改定箇所	概要	意見照会回答票における回答箇所
2-7	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	大項目:05日本年金機構報告・日本年金機構からの情報登録>中項目:5.2日本年金機構からの情報登録>機能ID:0260317xxxxxx(346行目)	日本年金機構から市町村へ配信されている「国民年金保険料産前産後免除該当通知書発行一覧表」については、紙媒体での送付となっているため、機能ID:0260317から電子媒体に関する記載を削除する。	【回答票②】機能・帳票要件>No.32
2-8	機能・帳票要件	No.02-3 別添3 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 機能・帳票要件	機能ID:0260336	機能ID:0260336における誤字を修正する。	【回答票②】機能・帳票要件>No.35
2-9	帳票詳細要件	No.02-4 別添4 国民年金標準化 標準仕様書(1.4版)案 帳票詳細要件	帳票ID:0260001 帳票ID:0260002 帳票ID:0260003 帳票ID:0260004 帳票ID:0260006 帳票ID:0260008 帳票ID:0260009	外国人がローマ字氏名と漢字氏名を有する場合の氏名欄への出力条件について、漢字氏名を優先して出力するよう見直しを行う。なお、要望があればローマ字での出力も可能とする。	【回答票③】帳票詳細要件

2. 意見照会実施概要

2.3. 質問項目(1/3)

意見照会にあたっては、意見がある場合、団体・担当情報を記入の上、該当の回答票にてご意見を記載いただく形式とします。

なお、改定案に対する追加・修正等の意見がない場合は、回答票の提出に代えて、【回答票の提出先】デロイトトーマツコンサルティング合同会社(P.26)宛てのメール本文に「標準仕様書(案)に対する意見なし」と記載して回答することも可能です。この場合、回答票を提出した取り扱いとさせていただきます。

いずれの回答もいただかなかった場合は、回答票の提出がなかったものとして取り扱います。

意見照会回答票イメージ

(1)団体・担当情報

①団体区分	②都道府県名	③市区町村名／事業者名	④部署名	⑤担当者名	⑥電話(外線)番号	⑦電子メールアドレス
記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須
5:市	〇〇県	〇〇市	国保年金課	鈴木 太郎	XXX-XXXX-XXXX	XXXXXX@XX.lg.jp
1:指定都市						

①～⑦まで回答者に記入いただく項目

2. 意見照会実施概要

2.3. 質問項目(2/3)

意見照会回答票イメージ

(2)機能・帳票要件

No.	① 回答元	② 大項目	③ 中項目	④ 改定種別 (直前の版から 改定した項目 の種別)	⑤ 機能ID	⑥ 改定(案) 要件	⑦ 改定(案) 実装区分	⑧ 改定(案) 要件の考 え方・理由	⑨ 改定(案) 備考
	記入必須	記入不要							
入力例	〇〇市	2.免除	産前・産後免 除申請書受 理・審査	修正	0260250	行政区別に異動報告 書を作成できること	標準オプション 機能		・指定都市は実装必須 機能 ・行政区には支所を含む
1									

①は回答者に
記入いただく項目

②～⑨までは回答いただく対象について記載している項目

⑩ 意見有無	⑪ 意見の種類	⑫ 実装区分	⑬ 意見発出理由	⑭ 詳細な理由	⑮ 意見発出者	⑯ 要件(修正後)
記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須	記入必須	条件により 記入必須
2,意見あり	5:要件種別変更	2.必須	5.その他	標準オプション機能のままでは移 行に影響が生じる	1:担当課	

⑩～⑯まで回答者に記入いただく項目

2. 意見照会実施概要

2.3. 質問項目(3/3)

意見照会回答票イメージ

(3) 帳票詳細要件、帳票レイアウト

No.	①回答元	②帳票名	③システム印 字項目名	④意見の種類	⑤実装項目	⑥理由	⑦意見発出 者	⑧要件(修正 前)	⑨要件(修正 後)
	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須	記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須
1									

①～⑨まで回答者に記入いただく項目

(4) その他(標準仕様書 本紙、ツリー図・業務フロー及び標準仕様書(1.4版)の改定案以外の要件に対するご意見)

No.	①回答元	②ご意見等の概要	③ご意見等	④意見発出者
1				

①～④まで回答者に記入いただく項目

2. 意見照会実施概要

2.4. 回答期間及び回答方法等

意見照会の回答期間及び回答方法等は以下のとおりです

◆ 意見照会期間及び提出期限

[期間]令和7年6月24日(火)～7月9日(水) [提出期限] 7月9日(水)17時

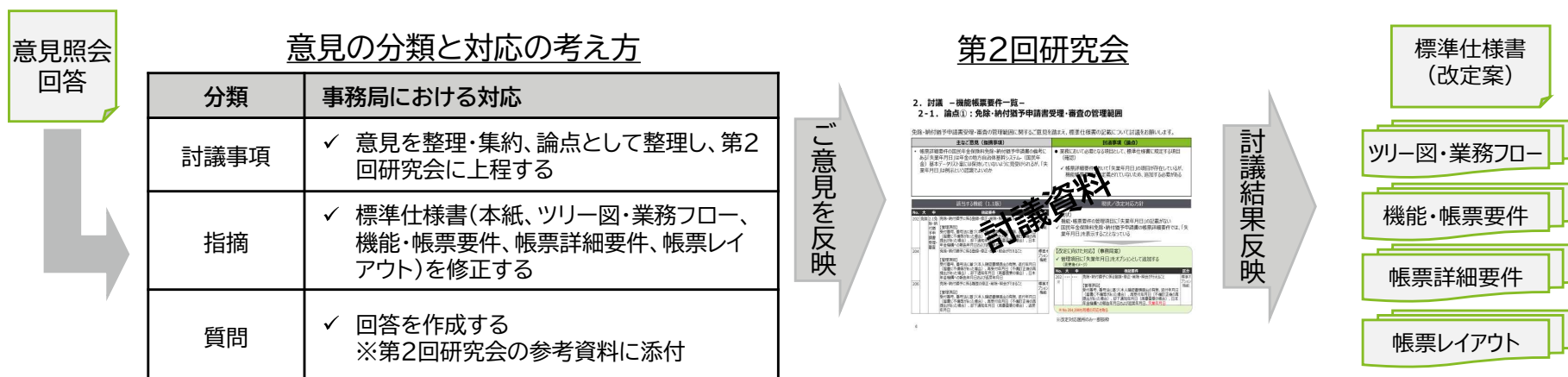
◆ 回答方法

- 回答票は、【調査の内容に関する問い合わせ】デロイトトーマツコンサルティング合同会社(P.26)へ電子メールにてご提出ください。
- 改定案に対する意見がない場合は、回答票の提出に代えてメール本文に「標準仕様書(案)に対する意見なし」と記載して回答することも可能です。この場合、回答票を提出した取り扱いとさせていただきます。

◆ 回答結果の取り扱い

いただいたご意見については、事務局で整理の上、研究会にて取り扱いを討議させていただきます。

意見照会結果の取り込みの方法(イメージ)



2. 意見照会実施概要

2.5. 留意事項等

ご回答にあたっては、以下の留意事項等を参照の上、記載願います。

◆ 留意していただきたい事項

- 標準仕様書(案)は、令和7年度の調査研究事業において作成したものです。本意見照会は、標準仕様書(1.4版)案に対し全国の市区町村及び事業者に意見を求め、標準仕様書を確定することを目的に実施します。
- 「国民年金システム標準化研究会」における検討資料等につきまして、厚生労働省のホームページに掲載しています。

研究会掲載URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/nenkin_me.html

標準仕様書掲載URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/nenkin_std.html

- 当該内容をご確認いただき、標準仕様書(1.4版)案へのご意見をお願いいたします。

回答票の提出先・問い合わせ先

◆ 回答票の提出先

回答票の提出は、デロイトトーマツコンサルティング合同会社宛てに提出をお願いいたします

デロイトトーマツコンサルティング合同会社
(厚生労働省年金局事業管理課調査研究事業受託業者)

メール:hyojun-kokunen@tohatsu.co.jp

※ 上記アドレスに送信できない場合は、下記問い合わせ先の厚生労働省年金局事業管理課標準化担当のアドレスに提出をお願いいたします

◆ 問い合わせ先

ご質問等がございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡をお願いいたします

【調査の内容に関する問い合わせ】

デロイトトーマツコンサルティング合同会社
(厚生労働省年金局事業管理課調査研究事業受託業者)

メール:hyojun-kokunen@tohatsu.co.jp

【調査の主旨、制度に関する問い合わせ】

厚生労働省年金局事業管理課
標準化担当

メール:hyoujunka-nen@mhlw.go.jp

※ 本意見照会について、管轄の地方厚生(支)局及び日本年金機構(年金事務所、事務センター)では対応できないことから、問い合わせはお控えください

EOF